

第 25 回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 8 年 3 月 16 日 (月曜)		午前 9 時 30 分 開会
	休 憩 9:45-46 9:47-48		
	午前 9 時 50 分 閉会		
会議場所	3階委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 渡辺洋一郎	委 員 立川 美穂	
	副委員長 菊池 秀明	委 員 中村 和宏	
	委 員 木村 淳彦	委 員 鈴木 健充	
	委 員 堀切 忠		議 長 梶澤 幸治
欠席委員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係主査 大石真澄	

1 開 会

- ・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

(1) 調査事項

- ア 令和 7 年芽室町議会定例会 3 月定例会議の運営について 資料 1

(2) 協議事項

- ア 議会基本条例の点検・検証結果について 当日資料 2
- イ 議会ホットボイスについて 当日資料 3

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程 (予定) について

正副一任

(2) その他

2 議 件

(1) 調査事項

- ア 令和 7 年芽室町議会定例会 3 月定例会議の運営について 資料 1

- ・菊池副委員長：資料1-1説明。

- ・委員長：質疑はないか？

(質疑なし)

- ・委員長：資料1-1について、決定することに異議ないか？

- ・(異議なし)

- ・委員長：決定とする。
- ・委員長：次に、資料1の「2 提案予定事項の審査方法について」の説明を求める。
- ・菊池副委員長：資料1の「2」の説明。
- ・委員長：質疑・意見はないか？
- ・(質疑なし)
- ・委員長：説明のとおり決定することに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：以上のとおり決定する。以上で調査事項「ア」を終了する。

(2) 協議事項

ア 議会基本条例の点検・検証結果について 当日資料2-1～2-3

- ・事務局長：この件については、資料によって「共有事項」と「協議事項」に分かれるため、区分して説明する。最初に「共有事項」として「当日資料2-1」を説明する。これは第17回全員協議会（2月10日開催）で共通認識を図り、2月11日から28日までの期間で各議員が自己評価した議会基本条例の点検結果を集計したものである。この集計結果については、今後議運正副で分析し、次年度の議会活性化計画に整理するために、一定のプロセスを経て全議員で共通認識を図って取り進める予定である。次に「当日資料2-3」は総務経済常任委員会における「議会基本条例の改正」に向けた検証結果としての提案であり、この後、総務経済常任委員長（木村委員）から説明をいただき、この取扱いについて協議をするものである。なお、「当日資料2-2」は、各議員の自己評価における第14条（議決事項の拡大）に関する意見を一覧整理したので併せて確認いただきたい。
- ・委員長：「当日資料2-3」について、木村委員（総務経済常任委員長）に説明を求める。
- ・木村委員：資料説明（「経過」「対応・対策（案）」「調査手法（案）」）。
- ・委員長：ただいま説明の「当日資料2-3」について、意見・質疑はないか？
- ・立川委員：総務経済常任委員会の検証結果に係る今後の議会全体としてのスケジュールは？
- ・委員長：今件は急務であるため、議会基本条例の全体の見直しとは別の取扱いとして、次回全員協議会（3月24日）を経て、木村委員の説明を踏まえて、5月臨時会議の提案を目指して取り進めていきたい。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：ただいま協議した結果を踏まえて、次回全員協議会（3月24日）で協議することに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。以上で協議事項「ア」を終了する。

イ 議会ホットボイスについて 当日資料3-1.3-2

- ・委員長：3月3日付けで受理した「ホットボイス」について取扱いを協議したい。

当日資料につき、少しの時間休憩する。その間に、資料を一読いただきたい。

- ・(休憩)
- ・委員長：休憩を取り消し、会議を再開する。資料の2ページを御覧いただきたい。まず最初に「議会ホットボイス取扱基準(以下「基準」という。)第3条(取扱い)」を確認する。「受理したホットボイスは原則として、その取扱いを議会運営委員会に諮るものとする。」としていることから、この場で協議することを最初に共有する。異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：次に、第3条第2号のアに規定する「取扱いの可否」について、協議する。今回受理したホットボイスは、第3条第3号の「ア」から「カ」に規定する「取り扱わないもの」のいずれにも該当しないことから、取り扱うこととしたい。異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。

- ・委員長：次に、ホットボイス取扱基準第3条第2号のイに規定する「回答の可否」について、協議する。「回答を作成する」こととしたい。異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：ここで、回答案を作成するので、休憩とする。

- ・(休憩中に回答案を作成し、委員は確認する)

- ・委員長：休憩を取り消し、委員会を再開する。回答案を共有する。意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：回答として、決定することに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：次に、ただいま決定した「回答」について、「内容の公開(「基準」第4条)」を協議する。この投書については、「回答を作成」したことから、第4条に規定するホームページ及び議会だよりの双方により公開することとしたい。異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。なお、「議会だより」での公開については、紙面に限りがあるため、掲載内容は全文ではなく一部要約・修正することも可とし、その扱いは編集企画会議に委ねることとしたい。異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。以上で協議事項「イ」を終了する。

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程について

- ・正副一任

(2) その他

- ・委員長：「その他」で各委員からないか？
- ・（なし）
- ・委員長：議長からないか？
- ・（なし）
- ・事務局からないか？
- ・（なし）
- ・委員長：以上で終了する。

以上をもって議会運営委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和8年3月16日

議会運営委員会委員長 渡辺 洋一郎